

令和4年3月第1回室戸市議会定例会 施政方針

本日、令和4年3月第1回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご出席いただきましてありがとうございます。

まず、施政方針について申し上げます。

はじめに、政府におきましては、コロナ禍での景気下振れリスクに十分に注意しつつ、足元の経済の下支えを図るとともに、国民の暮らしや雇用、事業を守り抜き、経済の底割れを防ぎ、新しい資本主義を起動することで、「成長と分配の好循環」の実現を目指すとしています。

令和4年度の国の予算編成における基本的な方針では、成長を生み出す4つの原動力として、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」を重点的に推進していくとしています。

高知県におきましては、感染防止対策に取り組みながら、5つの基本政策と3つの横断的政策を推進し、経済活動の活性化や日本一の健康長寿県づくり等を行っていくとしています。

本市におきましては、国や県の動向に注視しながら、地域医療対策や防災対策など「命を守る」施策や、雇用・産業振興対策、移住・定住促進対策等、「みんなが生き生きと活躍し、健康と幸せと豊かさを実感できるまち」の将来像に向けた基盤整備促進などをはじめとする「室戸を創る」施策を予算編成の重点事項とし、令和4年度予算編成に取り組んだところであります。

それでは、令和4年度の主な施策について申し上げます。

まず、行財政の健全化についてであります。

国や県等の補助制度の積極的な活用やふるさと室戸応援寄附金の増大など、財源確保に向けた取り組みを行っているところではありますが、市税収入等その他の自主財源につきましても依然として乏しい状況が続いております。こうした財政状況を勘案したうえで、財源確保に向けた取り組みを進めながら、今後につきましては、令和2年4月に策定いたしました「第2期室戸市財政運営計画」に基づき、必要な事業等については、見直しを行いながら、引き続き適正な財政運営に取り組んでまいります。

職員の資質向上や意識改革については、高知県への派遣研修や他団体への派遣を引き続き行うとともに、こうち人づくり広域連合や各種団体が実施する研修の受講及び階層別に対象者を限定した研修の実施等により、職員全体の人材育成強化及び意識の向上を図ってまいります。

また、令和5年4月1日以降、地方公務員の定年が65歳まで段階的に引き上げられることに伴い、管理監督職勤務上限年齢制や定年前短時間再任用制度など多様な勤務形態が導入されること等から、中長期的な定員管理を行うとともに、円滑な制度実施に向けて取り組んでまいります。

次に、具体的な取り組みについて申し上げます。

はじめに、「命を守る」対策についてであります。

地域医療対策につきましては、市立室戸診療所建設工事が、令和3年度内に完了予定であり、令和4年6月の開所を目指し、現在、医療機器の搬入作業を行うとともに、人材確保や新規スタッフの研修など開所に係る準備を指定管理者に取り組んでいただいているところであります。

この診療所は、かかりつけ医療機関として市民の健康を守るとともに急性期の患者への対応や医療介護連携による地域包括ケアシステムの構築に資する医療機関として、また、被災時には市民の命を守る救護病院としての機能を持たせるなど、本市の地域医療の中核的な役割を担う医療機関として、今後も体制強化に取り組んでまいります。

また、佐喜浜地区においては、民間の医療機関の閉院により住民の方々が遠方の医療機関を受診しなければならない状況となっていることから、医療に係る不安や負担を軽減するため、医療体制の確保について、室戸岬診療所の在り方とあわせ、その対策に現在取り組んでいるところであります。

次に、令和3年10月に高知大学を代表機関、高知大学医学部長をプロジェクトリーダーとして、高知県と室戸市が幹事自治体、また、高知県立大学、高知工科大学、デジタル治療薬開発企業等も参画し共同提案した「SAWACHI型健康社会共創拠点」がJST（国立研究開発法人 科学技術振興機構）の共創の場形成支援プログラム地域共創分野（育成型）に採択をされ、関係機関と連携し、事業をスタートいたしました。庁内におきましても、副市長をリーダーとする室戸市健康社会共創の場実践プロジェクトチームを創設し、全力で取り組むとともに、関係団体との人材交流など体制の強化を図ってまいります。また、令和4年度におきましては、事業の本格型への昇格を目指し、産学官共創による研究開発課題の実施、社会実装に向けた取組を行うなど、本市を「世界一健康づくりが楽しいまち」、「ヘルステックの世界拠点に」という大きな目標に向け、関係協力機関とともに全力で取り組んでまいります。

加えて、現在申請中であります、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業といたしまして、「高知家@ラインはたまるネット」や地域医療DX、医療Ma a S車両の導入などにより、オンライン診療の実施や医療介護の情報共有を図ることなど、他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用し、本市において地域医療の充実のため、それらを実装する取組を行ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策としましては、引き続き感染予防策の推進及び啓発に取り組むとともに、ワクチン接種については、医療機関と連携し、3回目接種を希望する住民の方に滞りなく速やかに接種できる体制を構築してまいります。

次に、防災対策についてであります。

防災対策につきましては、近い将来高い確率で発生すると予想されている南海トラフ地震や、台風、集中豪雨などの自然災害への迅速かつ適切な対応が必要であります。

市民一人一人の防災意識や防災力の向上を図ることが重要であるため、自主防災組織を中心に地域や学校と連携した、より実践的な防災訓練の実施や、ハザードマップ等を活用した防災出前講座の開催などに継続して取り組んでまいります。

津波避難対策としましては、令和4年3月末に高知県により県内沿岸部における全ての津波浸水想定エリアが、津波防災地域づくりに関する法律に基づく、津波災害警戒区域いわゆるイエローゾーンに指定されることから、学校や病院・社会福祉施設等において義務付けされる避難確保計画の策定や避難訓練の実施について支援をしていくとともに、津波からの円滑な避難行動につながるよう避難路やソーラー式避難誘導灯などの整備を行ってまいります。

耐震対策としましては、住宅の耐震化、危険なブロック塀の除去、家具転倒防止対策などの実施により、強い揺れから身を守る対策に取り組んでまいります。

また、災害時に配慮が必要な高齢者、障がい者、乳幼児などの要配慮者のうち、ひとりでは避難することが困難な避難行動要支援者の避難支援対策としましては、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成を関係団体等と連携しながら行い、いざというときに適切な避難誘導や救助につながるよう取り組んでまいります。

消防本部では、増加する救急要請に対し気管挿管や薬剤投与などの特定行為を行うことができる救急救命士育成事業の継続や、防火水槽などの消防水利、ヘリポートの整備を行うなど、消防・救急・救助体制や装備の充実に努めてまいります。

また、消防団の機能や装備の強化を図るため、椎名分団屯所の新築移転事業を推進するとともに、菜生分団ポンプ車の更新等に取り組んでまいります。

次に、「室戸を創る」対策についてであります。

本市では、令和3年度からスタートしている「室戸市総合振興計画」及び本計画において重要かつ優先的に実施する事業として位置づける「第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口減少問題の克服と地方創生の実現に引き続き取り組んでまいります。

それでは、具体的な取り組みについてであります。

室戸応援隊「ムロトエイキーズ」の取組につきましては、引き続き隊員の拡充や意見交換会等を通じ、コロナ禍における新たな交流の在り方を構築し、令和7年に開催されます「大阪・関西万博」を見据え、応援隊の皆様と一体となって、交流人口の拡大に向けた取組を進めてまいります。

地域おこし協力隊については、令和4年度は隊員の募集を増員することとしており、隊員の能力を市内各部署において十分に発揮していただけるよう、受け入れ体制の強化を図り、新たな人材の確保に努めてまいります。

SDGsの推進につきましては、令和2年12月21日に行いました「室戸市SDGs推進宣言」に基づき、市民や企業などへの普及啓発活動により、SDGsが身近なこととして浸透し、地域の具体的な取組が展開されるよう、地域の多様な関係者とのパートナーシップにより、「室戸ユネスコ世界ジオパーク」にふさわしい持続可能な地域社会の実現に向け取り組んでまいります。

ふるさと室戸応援寄附金事業では、お礼品提供協力事業者の増加に努めるとともに、既存のお礼品のブラッシュアップやWEB広告、寄附者へのダイレクトメールなどにより、ふるさと納税の更なる拡大に努めてまいります。

商工業関係では企業立地促進事業や創業支援事業、室戸市商工会が実施するチャレンジショップ事業などの事業支援に引き続き取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対し、室戸市商工会など関係機関と連携し、現状や要望の把握に努め、国・県などの制度を活用するなど、迅速な支援に引き続き取り組んでまいります。

さらに、各商店の魅力化を支援するとともに、商店街の活性化に向け、地域おこし協力隊の募集も行い、観光客などにもショッピングを楽しんでいただけるまちづくりや、市内事業者のWEB販売やSNSの活用方法等を強化、促進するためのセミナーを開催するなど、市内生産品の販路開拓や販売拡大に取り組んでまいります。

農林業では、新規就農者、農家子弟及び新規製炭業者の確保並びに令和3年度より取り組んでおります農林業分野での地域おこし協力隊を引き続き募集するとともに、新規就農者の経営開始に対する支援など、新たな担い手の確保及び育成に引き続き取り組んでまいります。

新規就農者対策以外では、担い手である認定農業者の経営基盤の強化に対する支援や鳥獣被害対策のほか、日南・大平地区の集落活動センターとしての活動を推進するため、日南・大平集落活動拠点施設の整備に取り組んでまいります。

また、令和2年度から取り組んでおります「室戸市森林ビジョン」については、令和4年度、ビジョン策定に向けて取り組みます。

水産業では、高鮮度化など、水産物のブランド化・高付加価値化に向け新たな流通加工体制の強化に取り組むとともに、トコブシ等の稚貝放流事業の推進による資源の維持回復に努めるなど、水産振興につなげてまいります。

また、水産業の後継者を確保するため漁業就業希望者に対する研修及び経営開始に対する支援のほか、漁船導入に対する支援などを進めてまいります。

また、磯焼け対策を国や県に要望しつつ、漁港施設では、引き続き漁港施設保全計画に基づく整備に取り組んでまいります。

海洋深層水産業におきましては、「室戸市海洋深層水推進構想」をもとに、アクア・ファームの経営改善を図るとともに、新たな事業の推進による産業拡大に向けた新規取水管の設置の検討も含め、海洋深層水をテーマにしたまちづくり構想や事業に取り組む組織の在り方など産学官協働で取り組みを進め、産業振興の要として、産業育成の牽引力にも繋げてまいります。

また、効能検証などにより、新たな視点での商品開発や事業化にも取り組み、生産性を高めたいと考えております。

移住・定住促進対策としましては、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、withコロナ・afterコロナを見据え改修した移住体験住宅や、感染症対策に配慮した個別対応型の移住体験ツアー、空き家改修費補助金事業の要件見直しなどを行ったことで、本市への移住相談や移住希望者が増加傾向にあります。

今後も社会や環境の変化、移住希望者のニーズをいち早く察知し、若者に魅力ある移住施策を充実させるとともに、積極的なPRを行うことで、より一層移住促進対策の強化に取り組んでまいります。

また、空き家バンクを利用した住居の提供や無料職業紹介所を活用した仕事の紹介、地域移住サポーターと連携した地域定着サポートなど、移住・定住対策に取り組むことにより、地域振興にもつなげてまいります。

教育対策としましては、ふるさとに愛着と誇りを持った子どもの育成を目指し、保小中の連携等を通して、学力向上、心の教育の充実及び体力向上、さらにはGIGAスクール構想における情報教育の推進を図ってまいります。

また、地域と一体となって子どもたちを育むコミュニティ・スクールへの移行、地域学校協働本部事業の充実及び放課後子ども教室や放課後児童クラブの充実などに取り組むとともに、子どもたちの命を守り、少子化、人口減少社会に対応した教育を推進するため、「室戸市保育所及び学校適正規模・適正配置基本計画」に基づいた教育環境の整備を進めてまいります。

公民館運営におきましては、世代間交流事業やシルバーセミナーの実施などにより、地域の各世代の結びつきを深めるとともに、市民一人一人が生涯にわたって学び続ける環境を整備し、学習支援体制の充実を図ります。

社会体育におきましては、各種スポーツイベントの開催などにより、市民の体力向上と健康の維持増進を図るとともに、ニュースポーツの普及に努め、若者をはじめ、幅広い年代が手軽に楽しめるスポーツの推進を図ってまいります。

室戸高等学校への支援としましては、生徒を対象とした公設塾事業を継続するとともに、入学祝金やいさな寮に入寮している生徒の保護者負担を軽減するための補助に加え、新たに県外からの高校留学についても支援するなど、より多くの入学生を迎えられるよう一層魅力化を推進してまいります。

自治体DXの推進は、マイナポータルと基幹システムのオンライン接続を実施し、子育て関係及び介護関係の一部の手続のオンライン化により、市民の利便性向上及び行政運営の効率化に取り組んでまいります。

次に、道路網の整備であります。

市道整備では、引き続き北生線や岬津呂線などの道路改良事業に取り組むとともに、新たな路線として八王子西線など3路線の改良事業に着手いたします。

橋梁関係では、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、東の川橋や佐喜浜橋など10橋の修繕事業を引き続き実施いたします。

移動手段の確保対策につきましては、令和3年3月に作成した「室戸市地域公共交通計画」に基づき、同年11月1日より、山間部を中心とした公共交通空白地区に、乗合輸送による「室戸市コミュニティバス」の実証運行を開始いたしました。

市独自の交通体系の構築により、市民が住み慣れた地域でいつまでも生活を続け

られるまちづくりの実現に向けて、利用状況や利用者の意見・要望などから検証を行い、その結果を踏まえて、令和4年10月からの本格運行に向けて取り組んでまいります。

次に、その他の主な事業についてであります。

観光振興につきましては、コロナ禍により変化する旅行ニーズに対応するとともに、落ち込んだ観光需要の回復を図り、次世代の観光目的である「サステイナブルツーリズム」の推進、周遊観光の促進、観光施設等の魅力向上や、体験メニューの開発・磨き上げ、ターゲットを見据えた情報発信に取り組んでまいります。

また、地方創生推進交付金を活用した、「恋人の聖地」広域市町村連携事業として、令和3年度より取り組んでいる「シティプロモーション事業」に加え、新たに「出生率向上・関係人口拡大事業」として、交流人口や関係人口の拡大、若者の交流促進等に取り組んでまいります。

ジオパーク関連事業では、日本で9地域、四国では唯一のユネスコ世界ジオパーク地域である室戸の素晴らしさ、誇りを、市民一人一人が認識していただけるよう、周知の徹底や、ジオツーリズム、ジオパーク学等の教育活動、防災活動や保全活動等、これまでの取組を継続してまいります。

また、日本ジオパークの再審査対策として、これまでの指摘事項への対応に取り組んでまいります。

健康づくり事業では、令和2年度から取り組んでいる運動・笑い・食などを取り入れた「世界一健康づくりの楽しいまちづくりプロジェクト」に引き続き取り組み、地域住民の健康づくりはもとより、インバウンドや観光客への楽しい健康づくり対策として、約53kmの海岸線を活かしたタラソテラピーロードの整備にも取り組みます。

また、生活習慣病の予防と早期発見のため、健康状態を知るきっかけになる特定健診と脳ドックのセット受診を引き続き勧奨していくとともに、大腸がん検診については、高知大学や民間企業と連携して、ショートメッセージサービスを活用した新たな受診勧奨に取り組んでまいります。

少子化対策としましては、室戸の赤ちゃんスターターキット事業、すこやか子育て祝金、不妊治療費等補助金、小児インフルエンザワクチン接種費用助成金、産前産後サポート事業、第2子以降の保育料無料などの支援策に引き続き取り組んでまいります。

また、子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、「室戸市子ども・子育て支援計画」に基づく保育の質の向上対策、地域子育て

支援拠点事業や一時預かり事業など従来から取り組んできた支援事業を総合的に見直し、若者の定着や移住、出会い、結婚、出産、育児、子育て、それぞれに魅力のある支援事業、実績の上がる施策について、専門家の支援もいただきながら、全庁的に連携して、子育てを安心して楽しむことのできる体制づくりなど少子化対策の強化に取り組んでまいります。

高齢化対策として、介護保険事業では、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第8期室戸市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、安定した介護サービスの提供や医療と介護の連携を推進し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、自立支援などサービスの充実を図ってまいります。

また、多様な主体による生活支援サービスとして、住民主体の生活支援体制を構築するため、社会福祉協議会へのボランティアセンターの立ち上げに取り組んでまいります。

障がい者福祉では、「第6期室戸市障害者計画」等に基づき、相談支援体制の充実や就労の場の確保及び長期休暇中の障がい児の居場所づくり等に取り組み、障がいを持つ方が社会の一員として、生きがいをもって、自立した生活ができるよう、福祉の増進に努めてまいります。

人権対策については、近年、新たな課題が生じ、複雑・多様化していることから、策定から15年を経過した「室戸市人権施策基本方針」の改定が必要な状況にあります。人権啓発や人権教育への取組をより効果的で、実効性のあるものにしていくためにも、令和4年度中に、市民意識調査の結果を基に、「第2次室戸市人権施策基本方針」の策定に取り組んでまいります。

また、令和3年度に改定を行った「室戸市男女共同参画プラン2022」は、人権の尊重と男女平等を基本理念とし、多様な生き方、働き方を尊重し、誰もが社会参画できるまちをめざす姿としています。人権が尊重され、市民一人一人が様々な分野で生涯にわたりそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け取り組んでまいります。

市民館の運営については、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、人権問題に対する理解を深めるための諸活動を行うとともに、デイサービスや地域間交流事業など事業内容の充実に努め、利用しやすい施設となるよう取り組んでまいります。

文化財関係では、重要伝統的建造物群保存地区における修理・修景事業に引き続き取り組んでまいります。

図書館におきましては、市民のニーズに沿ったサービスを提供するために、図書の充実を図るとともに、図書館情報システムの活用による蔵書検索や予約サービスの強化に取り組んでまいります。

また、市民の読書環境整備を図り、生涯学習の場としての図書館づくりに努めてまいります。

環境対策では、まちの美化対策や、地域の生活環境の保全を図るため、資源の有効活用、ごみの減量化や適正処理、不法投棄監視パトロール強化など環境意識の啓発に引き続き努めてまいります。

また、従来の指定ごみ袋、大・小サイズに「特小サイズ」を新たに加えることにより、単身世帯の方や高齢者等がごみ出しの際、持ち運びしやすく、衛生状態が保てるよう利便性の向上を図ってまいります。

住宅環境対策では、市営住宅の建て替えや長寿命化を図り、また、老朽住宅の除却事業等に取り組んでまいります。

生活保護関連では、生活状況や収入及び資産の実態把握等に努めるとともに、主治医や嘱託医等との連携による医療扶助の適正実施に、引き続き取り組んでまいります。

地域福祉においては、令和4年度から令和8年度までの期間の地域福祉の方向性や取組を示す「第4期室戸市地域福祉計画・第3期地域福祉活動計画」に基づき、課題の解決に向け包括的な支援体制等の整備を推進し、住民や社会福祉協議会等と協働で地域づくりを進め、地域福祉の向上に取り組んでまいります。

また、「室戸市子ども家庭総合支援拠点」の設置により、児童虐待への早期対応や、子ども・子育て支援に取り組んでまいります。

水道事業については、「室戸市上水道経営戦略」に基づき、経営の健全化に努めてまいります。

また、安全でおいしい水を安定供給できる基盤の強化や、老朽基幹管路の布設替え等耐震化に取り組んでまいります。

以上、主な施策や事業について申し述べましたが、本市の様々な分野における課題解決や新たな事業の推進に向け取り組んでまいります。

コロナ禍における社会経済情勢の動向に留意しながら、適切な市政運営となるよう、全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。